




アイヌ政策推進会議（第10回） 政策推進作業部会報告

《関係資料》



**民族共生象徴空間の
管理運営の基本的な
考え方等**

民族共生象徴空間の管理運営の基本的な考え方

1 アイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

- ・ アイヌ文化の伝承に加えて、新たな現代のアイヌ文化を創造
- ・ アイヌ文化への正しい認識・理解を促進するため、総合的かつ高度なプログラム等を提供
- ・ アイヌ文化を支える意欲の高い者が幅広く参画

2 ネットワークの確立

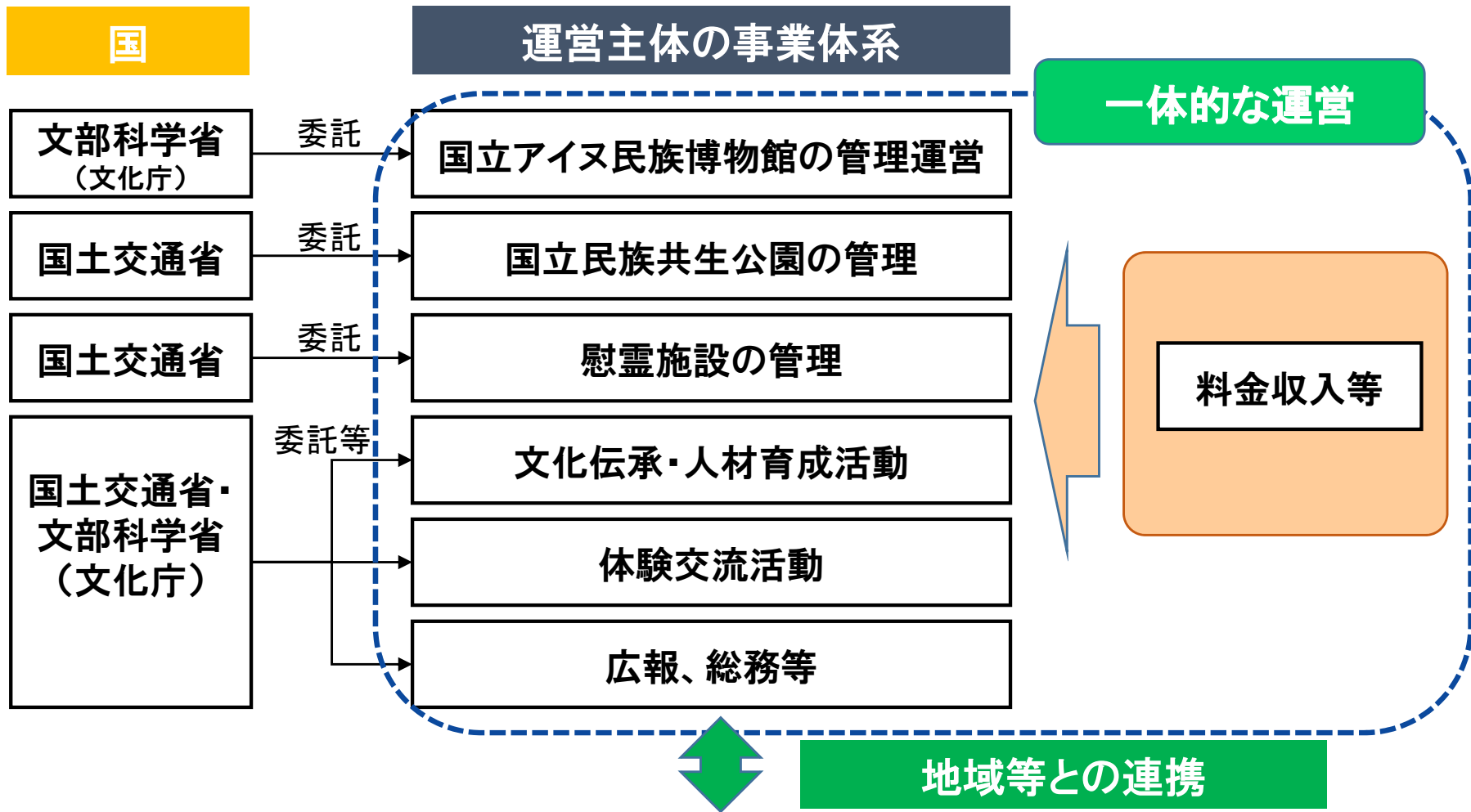
- ・ 文化伝承・人材育成等について、象徴空間と各地の活動が連携し、相乗効果を享受できるためのネットワークを確立
- ・ 象徴空間の円滑な管理運営について、アイヌ文化等の継承等が実施されている地域と連携し、総合的・戦略的な展開を推進
- ・ 誘客促進等について、北海道、白老町、周辺観光地、経済界等と連携

3 一体的な運営

- ・ 多様な機能発揮のために、国からの委託等により象徴空間を一体的に運営
- ・ 料金収入等を安定的な自主財源として活用し、積極的・自立的な事業を展開

民族共生象徴空間の管理運営のイメージ(コンセッション方式も検討)

- ・多様な機能発揮のために、国からの委託等により象徴空間を一体的に運営
- ・料金収入等を安定的な自主財源として活用し、積極的・自立的な事業を展開



- ・文化伝承・人材育成等について、象徴空間と各地の活動が連携し、相乗効果を楽しむためのネットワークを確立
- ・象徴空間の円滑な管理運営について、アイヌ文化等の継承等が実施されている地域と連携し、総合的・戦略的な展開を推進
- ・誘客促進等について、北海道、白老町、周辺観光地等、経済界等の取組と連携

管理運営に係る今後の主な検討事項・留意点

○営業日・営業時間

- ・平常営業日・時間の設定
- ・季節等に応じた営業日・時間の変動の可能性
- ・利用者のニーズとプログラム等の実施内容
- ・営業中に必要となる施設・設備、体制
- ・他の国立施設、現アイヌ民族博物館、近隣施設の事例参照
- ・来場者の安全、地域住民の理解、管理運営に携わる職員負担 等

○料金体系、料金徴収方法等

- ・入場者数の最大化
- ・教育機会の利用促進
- ・利用者の利便性確保
- ・他の国立施設、現アイヌ民族博物館、近隣施設の事例参照
- ・自主財源の安定的確保 等

○飲食・物販等事業

- ・アイヌ文化等の普及啓発、伝承活動、工芸品等の販売等の考慮
- ・修学旅行生、外国人観光客、ファミリー層等の多様な来場者のニーズを踏まえたメニュー等の提供
- ・近隣民間事業者との調和・連携 等



**民族共生象徴空間の
整備の進捗状況**

1. 博物館整備用地の取得について

白老町から土地の引渡し及び所有者移転登記を完了。

(平成30年1月)

2. 工事発注について

各種工事の入札の実施及び契約を締結。

(平成30年2月より工事着工)

建築工事 : 国立アイヌ民族博物館新営17建築その他工事
竹中・田中特定建設工事共同企業体

機械設備工事 : (株)日立プラントサービス

電気設備工事 : 末廣屋電機(株)

展示工事 : (株)日展

3. 展示準備等

- ・展示計画に基づいて準備を進めるとともに教育プログラムの検討等を実施。
- ・マキリやカパラミプ・関連文書等の展示資料を収集。
- ・博物館「アイヌ語表示・展示解説検討委員会」を、これまでに3回開催し展示に用いるアイヌ語方言やアイヌ語表記の方法等について検討。

4. 広報活動状況について

- ・リーフレットを活用した広報活動に加え、2020年4月開館を主メッセージとしたラジオ・誌面広告・公共交通広告等の広報活動を北海道内中心に展開。
- ・北海道等と連携し、教育旅行説明会や道小中学校長会にて認知度向上と修学旅行等による長期的集客を見据えたアプローチを展開。



収集資料の一部
(上:カパラミプ
右:マキリ)



旅行雑誌への広告掲載

アイヌの歴史と文化を6つのテーマで構成し、各テーマに目玉展示を設けて、国内外の方に分かりやすく紹介

＜展示の基本構成＞

1. 基本展示室へのアプローチ空間に、展示への期待感を高める「**A 導入展示**」を配置
2. 基本展示室入口に、代表的な資料を通してアイヌ文化を一望できる「**B プラザ**」を配置。短時間の見学にも対応し展示更新でイメージを一新
3. アイヌの人々の「私たちの」という視点で語る6つのテーマで構成（**C ことば**、**D 世界**、**E 暮らし**、**F 歴史**、**G しごと**、**H 交流**）
4. 子供たちが主役となって楽しみながらアイヌ文化に親しめる「**I 子供向け展示**」を展示室内3カ所に分散配置

ロビー展示（1階）

○タッチパネルガイド

北海道の市町村について、アイヌ語地名や文化伝承活動、関連施設等をタッチパネルで紹介する。

○アイヌ文化ゆかりの地ガイド

各地の文化伝承活動や見どころ等をマルチ映像で多面的に紹介し、現地へ足を運んでもらうきっかけとする。



I 子供向け展示

ゆっくり本を読んだり、体験キットやワークシートを使って楽しく学べる場（3カ所に分散して配置）。

展示資料との間をつなぎ理解を深める体験アイテム

各テーマに沿ったアイテムを配置し、自由に体験ができるようにする。



H 私たちの交流

生活の中の交易品等から周辺諸民族との交流の足跡を辿るとともに、近年の先住民族同士の交流を通して、日本における多文化共生の在り方を伝える。

広範囲に及んだアイヌの人々の交易のシンボル“板楯舟”をダイナミックに展示

原寸の板楯舟を海に漕ぎだしているような演出とともに展示し、周辺諸民族と広く交流し交易を行ってきたアイヌの人々の足跡を印象的に紹介する。



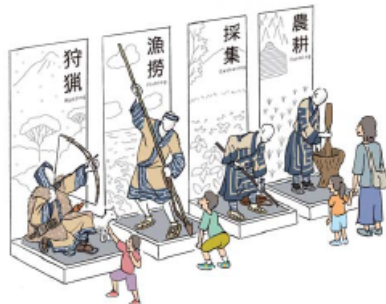
海のイメージ演出

G 私たちのしごと

伝統的な生業活動に続いて、近代化の中で多様化していくことを広く紹介し、伝統文化が変化しつつも現代にまで継承されていることなどを伝える。

時代とともに多様化するしごとを人々の姿とともに展示

狩猟・漁撈・採集・農耕といった伝統的な生業を、代表的な装備や道具とともに臨場感のあるシーン設定で紹介する。人物に焦点を当て、その後の近代化の中で変化していくことと比較できるようにする。



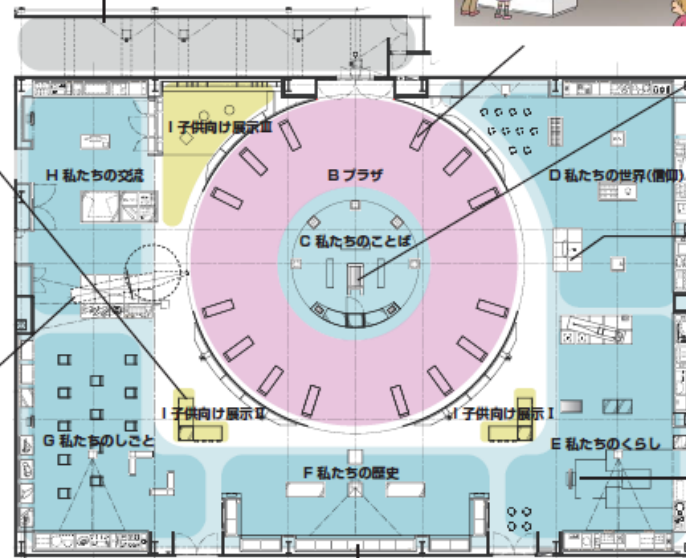
A 導入展示

アイヌ民族や世界の民族との出会いを通じて期待感を高めながら展示室に誘う。



B プラザ

各テーマの代表的な資料を更新しながら紹介するガイダンス展示。



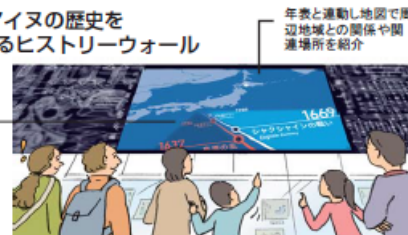
F 私たちの歴史

旧石器時代から現代までの時間軸、および周辺の人々との交流を含めた空間の広がり重視し、重要なピックを取り上げながら歴史を紹介する。

地図と年表が連動しアイヌの歴史をビジュアルに一望できるヒストリーウォール

ケース上部に大型映像を投影し、アイヌの歴史を視覚的にわかりやすく紹介する。

アイヌ関連の年表がゆっくりスクロールしていく



C 私たちのことば

アイヌ語の基礎的な構造、地域差、地名、周辺諸言語との関係、言語復興の取り組み等を紹介する。

囲炉裏を囲み目の前で話を聞いているような臨場感ある映像

ガラススクリーンに語り手が登場し、あたかも目の前にいるかのような臨場感ある雰囲気の中で語りかけてくれる映像コーナー。みんなで囲炉裏を囲みながらアイヌ語による口承文芸などを聞くことができる。



囲炉裏のモニターで映像を選択

D 私たちの世界

アイヌの世界観を理解するためのカムイ（神）の考え方や自然観、死生観等を中心に紹介する。

クマと巨大なクマつなぎ棒でアイヌの世界観を印象づけるシンボル展示

豊送り儀礼（イオマンテ）に供えられる高さ数メートルの巨大なクマつなぎ棒と装飾されたクマを象徴的に展示し、アイヌの世界観を印象的に紹介する。



E 私たちの暮らし

衣食住、人の一生、音楽や舞踊等について多面的に取り上げ、アイヌ文化の特色や地域差、伝承に携わる人々の取り組みを紹介する。

家屋（チセ）が目の前で立ち上がり内部が再現されるAR展示

床面に原寸で描かれた家屋の間取りをモニター越しに見ると、家屋の内部がAR（拡張現実 Augmented Reality）で立ち上がり、建物の特徴や暮らしの様子を見ることが出来る。



モニター越しにカメラで映した映像が見られる

床面から住居が立ち上がり、内部の様子や座る場所等を解説



床面に家屋の間取りを再現

モニター越しに見ると・・・

「国立民族共生公園」の概要

平成26年6月に設置することが閣議決定された「国立の民族共生公園(仮称)」について、基本理念、基本方針、空間構成等の基本的事項に関して、「国立の民族共生公園(仮称)基本計画検討会(座長:浅川昭一郎北海道大学名誉教授)」による審議を経て、「国立の民族共生公園(仮称)基本計画」を取りまとめた。その後、「施設配置計画」が、平成29年5月23日アイヌ政策推進会議(座長:菅内閣官房長官)において報告、着実に進めていくこととされた。

1. 基本理念

民族共生公園では、自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し、国内外から訪れる多様な来園者の理解を促進するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場の形成等を通じ、将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための公園的な土地利用の実現を図る。

2. 基本方針

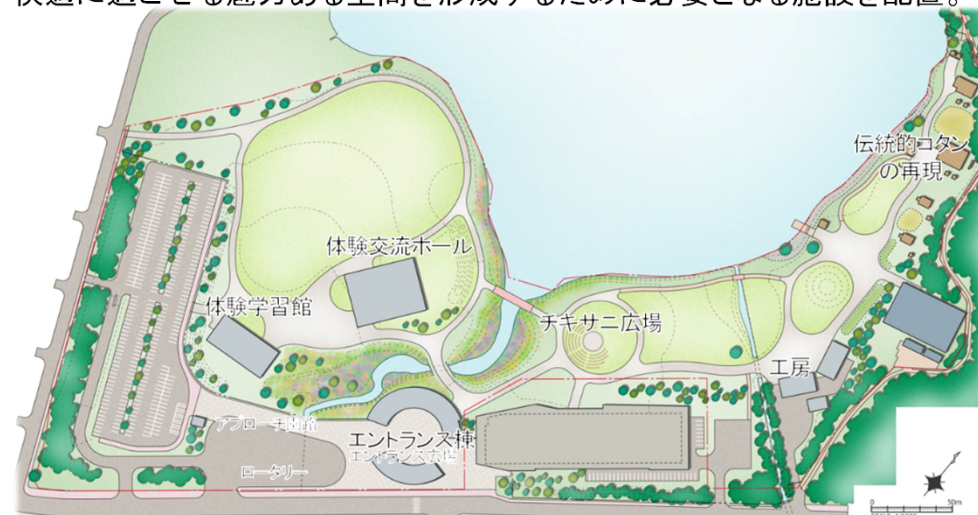
- (1) 自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める
- (2) 異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を形成する
- (3) 豊かな自然を活用した憩いの場を提供する

3. 計画区域

・計画区域は、ポロトと公園通の間に位置する面積約9.6haの区域

4. 施設配置計画

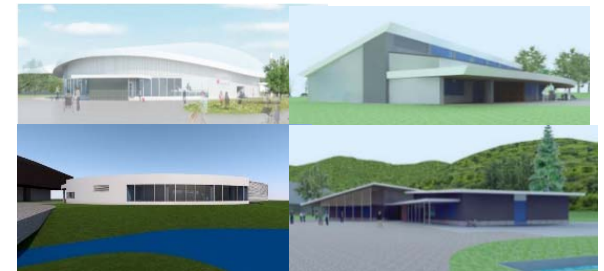
自然環境等を活かしながら、アイヌ文化の多様な要素を一般の人々が体験・交流する**体験型のフィールドミュージアム**として、また、多様な来園者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するために必要となる施設を配置。



* 国立民族共生公園 施設配置計画(H29.5)を元に修正

5. 主な施設

- ・体験交流施設
体験交流ホール
体験学習館
- ・工 房
- ・エントランス棟
- ・チキサニ広場



6. 検討の流れ

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に先立ち、平成32年4月の一般公開に向けて整備を進める。

「民族共生の象徴となる空間」における民族共生公園(仮称)基本構想(平成27年度)

国立の民族共生公園(仮称)基本計画(平成28年度)

施設配置計画、建築・公園施設(平成29年度)

体験交流プログラム等の検討

全体基本設計

「体験型のフィールドミュージアム」の具体化

「アイヌ文化の入口」として自然空間の中で自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めることができる場として、体験型のフィールドミュージアムを整備。

国立民族共生公園「体験型のフィールドミュージアム」の具体化

○アイヌ文化は、アイヌの人々が長い歴史を通じて培い伝えてきた、自然を尊び、自然と共生する精神を反映した文化であることが特徴。

「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告書(平成23年6月)

○「アイヌ文化の入口」として自然空間の中で自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めることができる場として、体験型のフィールドミュージアムを整備。

「国立の民族共生公園(仮称)基本計画」(平成28年4月)

基本理念を踏まえた
「体験型のフィールドミュージアム」
具体化の視点

自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める空間

アイヌの伝統的な生活や文化を体感

屋外における古式舞踊等の様々な体験交流活動、イベント等に対応

自然の連続性やアイヌ文化と自然空間が織りなす一体的な景観

将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展、各地域との連携

国立民族共生公園 全体基本設計



伝統的コタンのイメージ

- ・平成30年2月16日付けで建築基準法第22条区域(屋根不燃化区域)の指定が北海道告示第10142号により解除。これを踏まえ、消防施設を設け、建築基準法、消防法に合致する茅葺きの建築物(ポロチセ、チセ(中))を整備。
- ・伝統的建築技術を用いた展示等(チセ(小)等)を見学しながら、奥のポロチセ等に誘導。

種類及び棟数	主な用途
① ポロチセ(1棟) (入室可)	アイヌの精神文化や祭具等をテーマとした対話、伝統儀礼見学・参加、口承文芸披露等
② チセ(中)(2棟) (入室可)	伝統的生業をテーマとした対話等
③ チセ(小)(2棟) (入室不可)	建築作業を通じた伝統的建築技術の伝承。 ただし、内1棟の整備は建築過程の公開を目的として、象徴空間のオープン後に行うものとする。



民族共生象徴空間中核区域のイメージ

※本イメージ図は、設計段階における案であり、変更の可能性がある



慰霊施設（「墓所」となる建物）の整備について

「墓所」となる建物 施設概要

慰霊施設の整備方針（「墓所」となる建物関係）（h28.5.13 第8回アイヌ政策推進会議了承）

□構成・規模

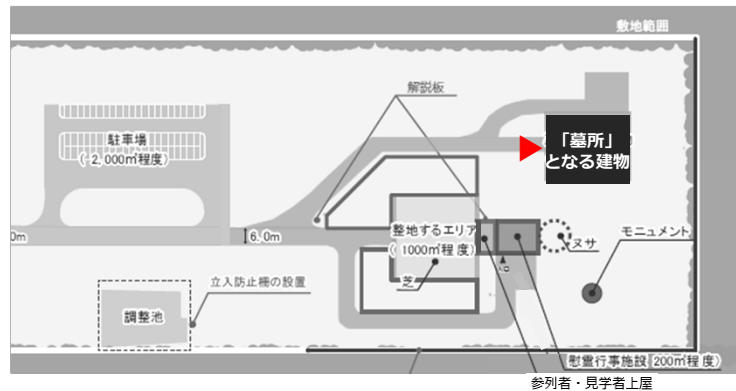
- ・遺骨及び副葬品の保管室のほか、遺骨等の整理や返還作業に必要なスペース、遺骨等の一時保管室、その他付帯スペース（前室、機械室等）で構成する（最大で800m²程度）。

□外観デザイン

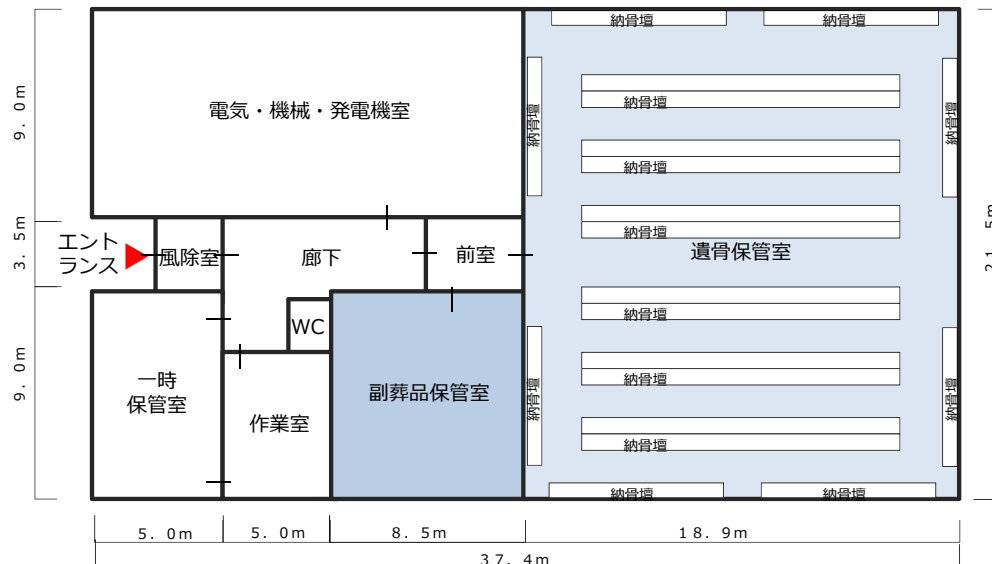
- ・外観は、シンプル（直方体など）で明るいイメージとする。
- ・アイヌの墓標を外壁に装飾する。

○平成31年秋頃の完成を目指す

【配置図】



【平面図】



【施設概要】

延べ床面積	約800m ²
階数	平屋建て（高さ5.6m）
構造	鉄筋コンクリート造
遺骨保管室の納骨壇数	2,304個（6段の棚×384列）

【設備概要】

空調設備	遺骨保管庫及び副葬品保管庫は急激な温湿度変化を防止し、適切に保管
セキュリティ設備	防犯装置（監視カメラ等）、火災警報等を設置
消火設備	焼失防止のため消火設備を設置
発電設備	停電時は自家発電により空調設備と消火設備に電源を供給
防虫対策	機密性の高い扉、風除室・前室の設置及び吸排気口における防虫・防塵フィルターの設置等

【面積表】

（単位：m²）

	基本設計段階
遺骨保管室	406
副葬品保管室	77
一時保管室	45
作業室	30
前室	15
WC／風除室	60
電気・機械・発電機室	167
合計	800

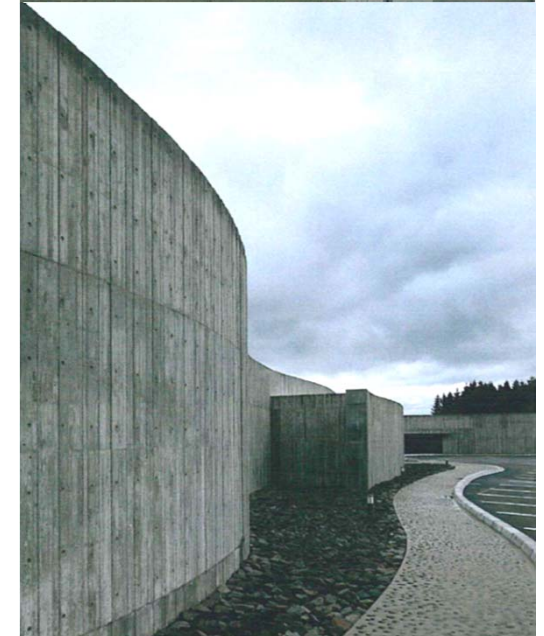
※本資料は基本設計段階における案であり、変更する場合がある。

外観のコンセプト

- ・ 正面は左右対称のつくりとし、整った形状とシンプルな壁面にアイヌの墓標を装飾し、尊厳ある慰霊の空間を表現する。
- ・ 側面はシンプルな正面と対比させ、凹凸のある質感と木目を見せ、あたたかな印象とする。
- ・ 塗装をほどこさず、外装の素材感を活かすことで、周辺景観に馴染むたたずまいとする。

＜参考＞

【側面側「小幅板」実例】函館市縄文文化交流センター



【正面側】
コンクリート化粧打ち放しにより
平らでプレーンな仕上げとし
外壁面と墓標を調和させる

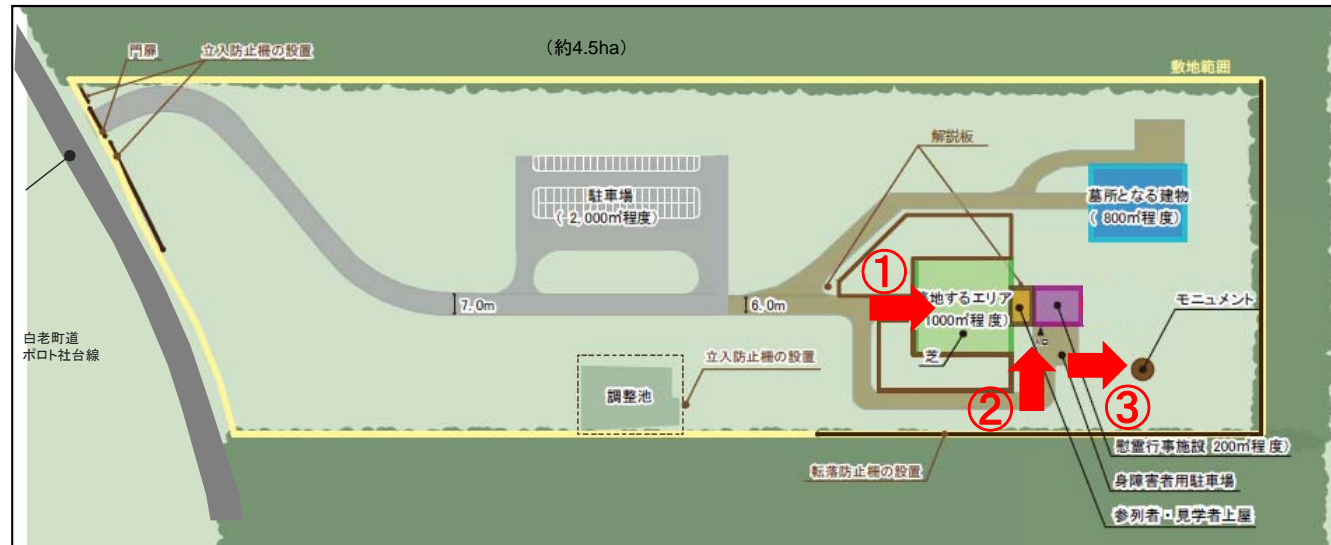


【側面側】
コンクリート小幅板打ち放しにより
凹凸や木目を見せることで
あたたかで力強い印象を与える



慰霊施設（慰霊行事施設・モニュメント）の整備について

- 慰霊行事施設は平成30年3月27日概成。
- モニュメントは平成30年3月23日完成。



① 慰霊行事施設(西側から)



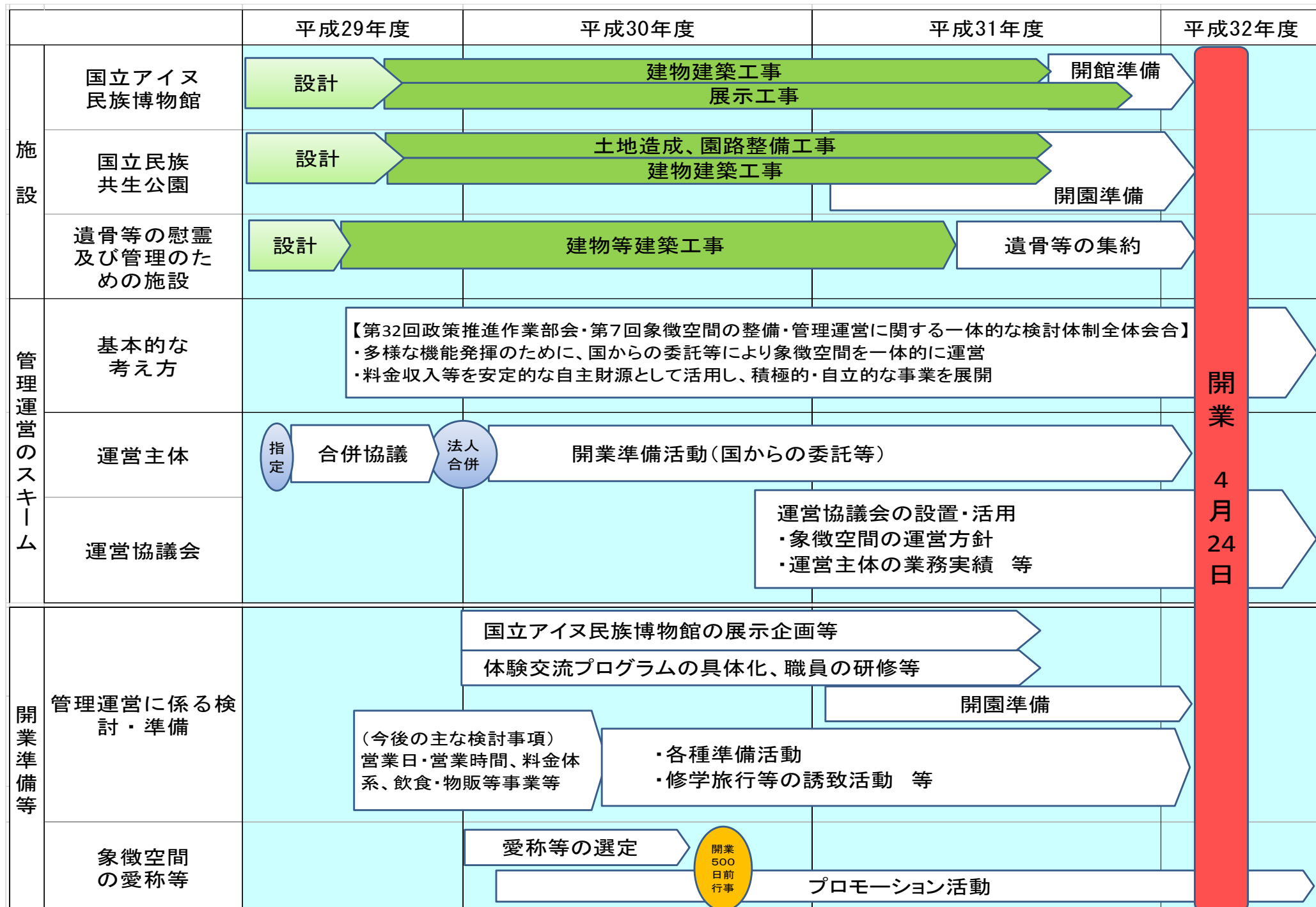
② 慰霊行事施設(南側から)

③ モニュメント



**民族共生象徴空間の
開業準備活動等**

民族共生象徴空間の開業に向けた準備活動等のスケジュール(想定)



体験交流活動等の具体化に向けた開業準備活動の概要

1. アイヌ伝統芸能上演プログラムの運営準備



- ・ 17 保存会等との連携による上演演目の選定
- ・ 舞踊の動線や上演シナリオの検討
- ・ 演出映像や音響技術の検討、機材の選定及び調達
- ・ 上演に際する外国人向け多言語解説手法の検討
- ・ 上演衣装及び舞台展示工芸品の製作 等

2. 各体験交流プログラム※の運営準備



①



②



③



④



⑤



⑥

- ・ 各プログラム内容の具体化、進行マニュアルの作成
- ・ 運営に必要な材料や機材の調達計画の検討
- ・ 運営体制や人材の検討及び人材確保に向けた調整
- ・ 各体験交流施設における展示工芸品の製作 等

※プログラム例（検討中）

- ①ムックリ製作・演奏 ②子供向け体験（キッズプログラム）
- ③伝統料理調理・試食 ④アイヌ文様刺繍・彫刻
- ⑤伝統儀礼 ⑥口承文芸 ○チセ（伝統家屋）を用いた各種対話型プログラム（テーマ：漁労、狩猟、植物利活用、伝統衣） 等

3. 来場者100万人の実現に必要な機能等の検討

- ・ 飲食物販運営方策、収益事業の検討
- ・ 団体客集中時等の導線の検討
- ・ 各体験プログラム実施上の安全確保方策の検討
- ・ 接遇研修の検討及び接遇マニュアルの作成
- ・ 園内情報案内システム、多言語ガイドシステムの導入方策検討 等

4. 広報及び誘客促進、地域間交流活動企画

- ・ ポスター及びリーフレットの作成
- ・ ホームページの企画及び作成
- ・ 旅行会社等への誘客促進活動
- ・ 出張公演等を機会とした各種PR活動
- ・ 開業後の国内外の地域との交流活動の企画検討

民族共生象徴空間運営に係る職員研修の実施

● 研修概要

2020年4月の民族共生象徴空間(象徴空間)の一般公開に向け、象徴空間の運営に携わる職員の知識や技能の向上を図るため、職員向けの研修を実施。

● 研修期間

〔共通研修〕

- ・平成30年4月及び5月

〔スタッフ別研修〕

- ・平成30年6月から平成32年3月の勤務日のうち研修に必要な期間

● 対象者

- ・総務・企画スタッフ
- ・舞踊スタッフ
- ・体験学習スタッフ
- ・工房スタッフ
- ・伝統的コタンスタッフ
- ・博物館スタッフ

● 研修場所

旧社台小学校のほか、国内の先進事例施設等を予定

共通研修

象徴空間の運営に関する基本的事項を修得することを目的に実施。

〔主な研修内容例〕

- ・公益財団職員となるに当たっての基礎講習(コンプライアンス、勤務時間管理等)
- ・アイヌ文化振興に関連する諸制度(アイヌ文化振興法、象徴空間事業等) 等

スタッフ別研修

スタッフ別に必要な知識・技能を向上させるとともに、来場者の満足度を高めるための企画力の向上などを目的に実施。

スタッフ別に先進事例の調査・視察のほか、外部専門家の協力等をいただきながら行う。

(ア) 総務・企画スタッフ

- ・来場者へのサービス力の向上(多言語対応、団体向け有料ガイドサービスの運営等)
- ・飲食物販等の企画力の向上 等

(イ) 舞踊スタッフ研修

- ・舞踊、演奏等の技能の向上
- ・来場者へのサービス力の向上(接遇向上等) 等

(ウ) 体験学習スタッフ

- ・体験学習メニューの企画力の向上
- ・ムックリ製作・演奏等の指導力の向上
- ・来場者へのサービス力の向上(接遇向上等) 等

(エ) 工房スタッフ

- ・アイヌ工芸品製作の技能等の向上
- ・来場者へのサービス力の向上(接遇向上等) 等

(オ) 伝統コタンスタッフ

- ・エカシ、フチ等の伝承者との対話による語り部技能の向上
- ・伝統儀礼、有用植物等に関する知識の習得
- ・来場者へのサービス力の向上(接遇向上等) 等

(カ) 博物館スタッフ

- ・博物館開館準備作業を通じた技能及び知識の習得



民族共生象徴空間の愛称等の設定について

1. 愛称等のイメージ

- (1) 検討する愛称等
 - ①アイヌ語等の愛称 ②通称 ③ロゴマーク
- (2) 設定対象
 - ・ 民族共生象徴空間全体 ・ 国立アイヌ民族博物館

2. スケジュール

- ・ 開設500日前（平成30年12月11日）までに最終決定及び公表
- ・ 最終決定前に政策推進作業部に報告

3. 検討プロセス

- (1) 選考委員会における検討
 - ・ アイヌ文化の専門家等の有識者、委託者・受託者等の関係者が委員として参加
 - (2) 複数候補案の提案・公表
 - ・ 選考委員会から複数案を提示
 - (3) 全国からの投票で決定
 - ・ 幅広くできる限り多くの方々からの投票で決定
 - ・ 選考委員会に投票結果を報告
 - (4) その他
 - ・ 選考委員会の設置・運営など選考プロセスの詳細については、運営主体の開業準備体制の発足後、国（委託者）と運営主体（受託者）等の間で調整
- ※上記1～3の内容は選考委員会等の意見を踏まえて変更する場合もありうる。





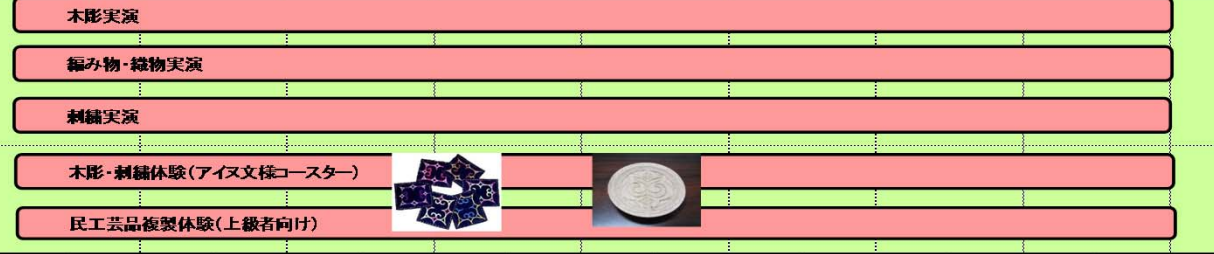

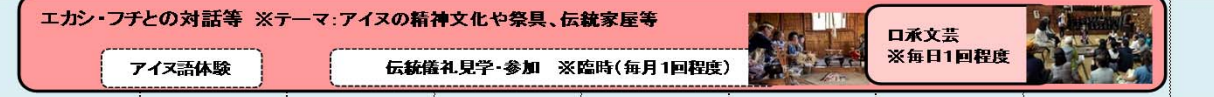

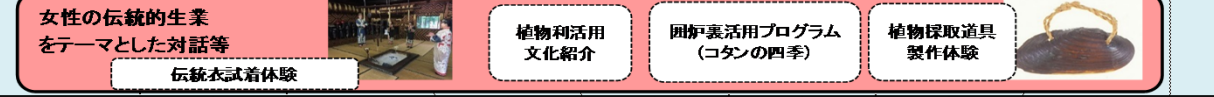
参考：第8回アイヌ政策推進会議
（平成28年5月）で了承された政策
推進作業部会報告（抜粋）

(2) 名称等

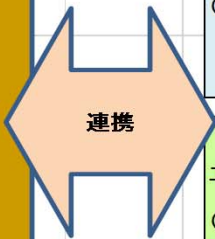
②愛称

- アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターという象徴空間の位置付けを踏まえ、正式名称に加え、慰霊施設以外についてもアイヌ語等の愛称を設定すべきである。
- 一般公開の前年となる平成31年度早々に愛称の公募を開始し、一定の募集期間を確保した上で、開業の約半年前を目途に決定する必要がある。
- 選考に当たり、アイヌ文化の専門家等の有識者による「選考委員会」を設置することも考えられる。

体験交流プログラムの展開イメージ

施設	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 朝 → 昼 → 夜 </div>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> は毎日終日または定時実施 は臨時又は予約により実施 </div>		
エントランス	来園者インフォメーション、到着時団体ガイダンス、迷子対応等各種サービス 		
体験交流ホール	※上演に要する時間や頻度は、旅行者のニーズも勘案しながら引き続き検討 台美術・映像芸術等との融合 写真は台湾アミ族文化村 		
体験学習館 (A教室)	ムックリ製作 ムックリ演奏 トンコリ演奏 ムックリ製作 トンコリ演奏 ムックリ演奏 トンコリ演奏 子供向け体験 ※土日・学校長期休暇 		
(B教室)	伝統料理試食 アイヌ語体験 ムックリ製作 伝統料理調理体験 アイヌ語体験 子供向け体験 例: 屋外での狩猟小屋作り体験 		
工房 (実演見学)	木彫実演 編み物・織物実演 刺繍実演 		
(製作体験)	木彫・刺繍体験(アイヌ文様コースター) 民芸品複製体験(上級者向け) 		
伝統的コタン (①ポロチセ)	エカシ・フ子との対話等 ※テーマ:アイヌの精神文化や祭具、伝統家屋等 アイヌ語体験 伝統儀礼見学・参加 ※臨時(毎月1回程度) 口承文芸 ※毎日1回程度 		
(②チセ)	男性の伝統的生業をテーマとした対話等 漁労文化紹介 狩猟文化紹介 		
(②チセ)	女性の伝統的生業をテーマとした対話等 伝統衣試着体験 植物利活用文化紹介 囲炉裏活用プログラム(コタンの四季) 植物採取道具製作体験 		

国立アイヌ民族博物館



屋外フィールド
(伝統的コタン屋外、ポロト湖、自然休養林等)

伝統的コタン屋外
例: 有用植物見本畑見学、
工芸用自然素材加工工程見学

自然休養林
例: ハイキング、
自然観察

ポロト湖
例: 丸木舟見学・体験
※関係機関との調整等を要す

文化伝承・文化伝承を支える人材育成活動

1 アイヌ語復興活動

- (1) アイヌ語復興に向けた取組みの経緯と現状
- (2) アイヌ語の使用機会の拡大による言語復興(アイヌ語の地位の確立)
- (3) アイヌ語によるコミュニケーションができる人材育成とそれを支える学習の基盤整備
- (4) 裾野の拡大に向けたアイヌ語のイメージアップ

2 各分野の文化伝承等

- (1) 歴史・地理
- (2) 口承文芸
- (3) 舞踊・音楽
- (4) 伝統的工芸
- (5) 伝統的儀式
- (6) 衣食住
- (7) その他

3 次世代を担う人材育成

- (1) 各地域で伝統的なアイヌ文化の伝承活動を担う者の育成
- (2) 象徴空間のスタッフの育成
- (3) アイヌ文化をモチーフにした文化創造や起業を支える人材の育成
- (4) 幼児期からのアイヌ語・アイヌ文化の教育

現状

現在行われている伝承者育成事業は白老地区のイオル(アイヌの伝統的生活の場)において1期3年で実施。

しかし、「地域で伝承者の勉強がしたい」「仕事を続けながら伝承者として活躍したい」「地元でイオルを再生したい」といった多様な要望が出ている。

解決策

各地のイオル等を活用して現在の伝承者育成事業と両立する、新たな伝承者育成事業(細分化メニュー方式)を実施する。

ステップ1

- ・伝承者育成事業の課題や考え方の確認
- ・アイヌの方の意見の確認

ステップ2

- ・新事業を行うに適した場所、受入体制等の調査
- ・求められている知識や技術等に関する情報収集

ステップ3

- ・調査内容や情報収集結果に基づく検討

ステップ4(一部先行実施)

- ・ステップ3により検討された事業の一部先行実施

コース数 3コース

受講生数 5名

1コースあたり 2回

日程 3~5日間



内容

儀礼・伝統料理等・木彫等

A green decorative frame with a white background, containing the text "遺骨の返還・集約等". The frame is composed of several green, rounded rectangular shapes that interlock to form a central white space. The text is centered within this white space.

遺骨の返還・集約等

海外に保管されているアイヌ遺骨等の返還請求について（素案）

- 海外に保管されているアイヌ遺骨等の返還請求については、ドイツからの返還事例を踏まえ、以下の論点を整理して進めることとする。
- 海外のアイヌ遺骨等を保管する機関等（以下「保管機関」という。）との協議・調整等を進め、尊厳ある慰霊の実現を目指すこととする。

請求の 対象

- ◆ 日本への返還を求めるアイヌ遺骨等の対象範囲（出土地、流出経緯等による判断）
- ◆ 部分返還 or 一括返還

返還の 請求

- ◆ 返還を請求する主体
- ※保管機関側の意向も踏まえる必要

返還 実現後 の対応

- ◆ 日本国内の大学が保管するアイヌ遺骨等と同様の対応(※)
- ◆ 直ちに返還できない場合の保管
- ⇒ 適切な保管環境と尊厳ある慰霊が実現できる場所に保管

※【参考】民族共生象徴空間基本方針(抜粋)

「…関係者の理解及び協力の下で、アイヌの人々への遺骨等の返還を進め、直ちに返還できない遺骨等については象徴空間に集約し、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を図るとともに、アイヌの人々による受入体制が整うまでの間の適切な管理を行う役割を担うこととし、管理する遺骨等を用いた調査・研究を行わないものとする。」

地域返還の基本的な考え方について


- ① 個人返還（祭祀承継者個人への返還） > 地域返還（出土地域のアイヌ関係団体）
- ② 地域返還の対象とするアイヌ遺骨等は、出土地域が明らかなアイヌ遺骨等とする。
- ③ 出土地域のアイヌ関係団体とは
 - i) アイヌ関係団体は、出土地域に居住する複数のアイヌの人々によって構成。
 - ※ 出土地域から他地域に移住したアイヌの人々を含むか否か要検討。
 - ii) 既存団体に限らないこととする（新設団体も可）。
 - iii) 法人格の有無は問わない。なお、誤ってアイヌ以外の人々に返還されることのないように、確認方法を検討。
- ④ 地域内のコンセンサスの形成
 - ・ 地域返還の請求に必要な情報は、関係する大学や地方自治体等の協力の下、広く周知。
 - ・ 地域返還の請求が競合した場合等は、話し合いによって解決する。
 - ※ 海外事例も踏まえ要検討。
- ⑤ 地域返還を受けたアイヌ関係団体
 - ・ 確実に埋葬等（再埋葬、納骨堂への安置等その形式は問わない。）を行う。
 - ・ 継続的な慰霊に努める。

出土地域が明らかな遺骨の取扱いについて

フロー	ポイント	基本的な考え方
地域返還に係る情報・ 手続の公表	情報の公表	<ul style="list-style-type: none">● 関係者の理解及び協力の下、HP等で、地域返還の手続を開始する旨その他必要な情報を公表する(文化財として認められているアイヌ遺骨等の取扱いについては、今後、要検討。)● その際、慰霊施設に集約するまでの一定期間内に地域返還の要請がないアイヌ遺骨等は、慰霊施設に集約するとともに、集約後も地域返還が可能である旨を明示。
	地域の範囲	<ul style="list-style-type: none">● 現行の「市町村」を基本単位とする● 「〇〇町××」の様に出土した地区まで判明している場合、地区単位の返還も可(※)
返還申請	※アイヌ関係団体からの返還申請があった場合については、次頁参照。	
慰霊施設への集約	集約の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">● 地域返還の申請等がなく、直ちに返還できないアイヌ遺骨等については、慰霊施設に集約。● 慰霊施設に集約した後も情報の公表は続け、個人返還・地域返還の申請を受け付ける。
	保管について	<ul style="list-style-type: none">● 慰霊施設では温度・湿度等適切な状態でアイヌ遺骨等を保管する。

地域返還について（返還申請があった場合）

フロー	ポイント	基本的な考え方
アイヌ関係団体による返還申請	返還申請に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> ● アイヌ関係団体は、返還後の慰霊等を行うため、あらかじめ必要な調整を行う。 ● 出土地域に居住する「アイヌ」であることについては、道内外アイヌ施策の対象者の例を参考。 ● 地区単位での返還申請(※)についても、上記により確認する。
	出土地に縁のあるアイヌの人々の参加について	<ul style="list-style-type: none"> ● 「出身地」や「かつて居住したことがある」等、出土地に何らかの縁のあるアイヌの人々もアイヌ関係団体を構成・参画することは可。 ● ただし、地域に返還することに鑑み、上記の者のみでアイヌ関係団体を構成することは不可とし、現在出土地域に居住する者とともに団体を構成することとする。
競合申請等の確認	地域内のコンセンサス	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者の理解及び協力の下、地域内での申請があった旨を広く周知。競合申請等を受け付ける。 ● 競合申請があった場合は、申請者間による話し合いによって解決する。 ● 慰霊施設に集約することを希望するアイヌの人々もいることから、地域返還を希望しないアイヌ関係団体からの申請も受け付け、競合申請の場合と同様、申請者間による話し合いによって解決する。（関係者間の意見がまとまらない場合の対応については、今後、要検討。）
返還・慰霊等	慰霊等	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学からアイヌ遺骨等の返還を受けたアイヌ関係団体は、出土地域又は出土地域に類する地域において慰霊等を行うこととする。

A decorative graphic consisting of a green, stylized frame with a white center. The frame has a complex, symmetrical design with curved lines and a central vertical element. The text is centered within the white space.

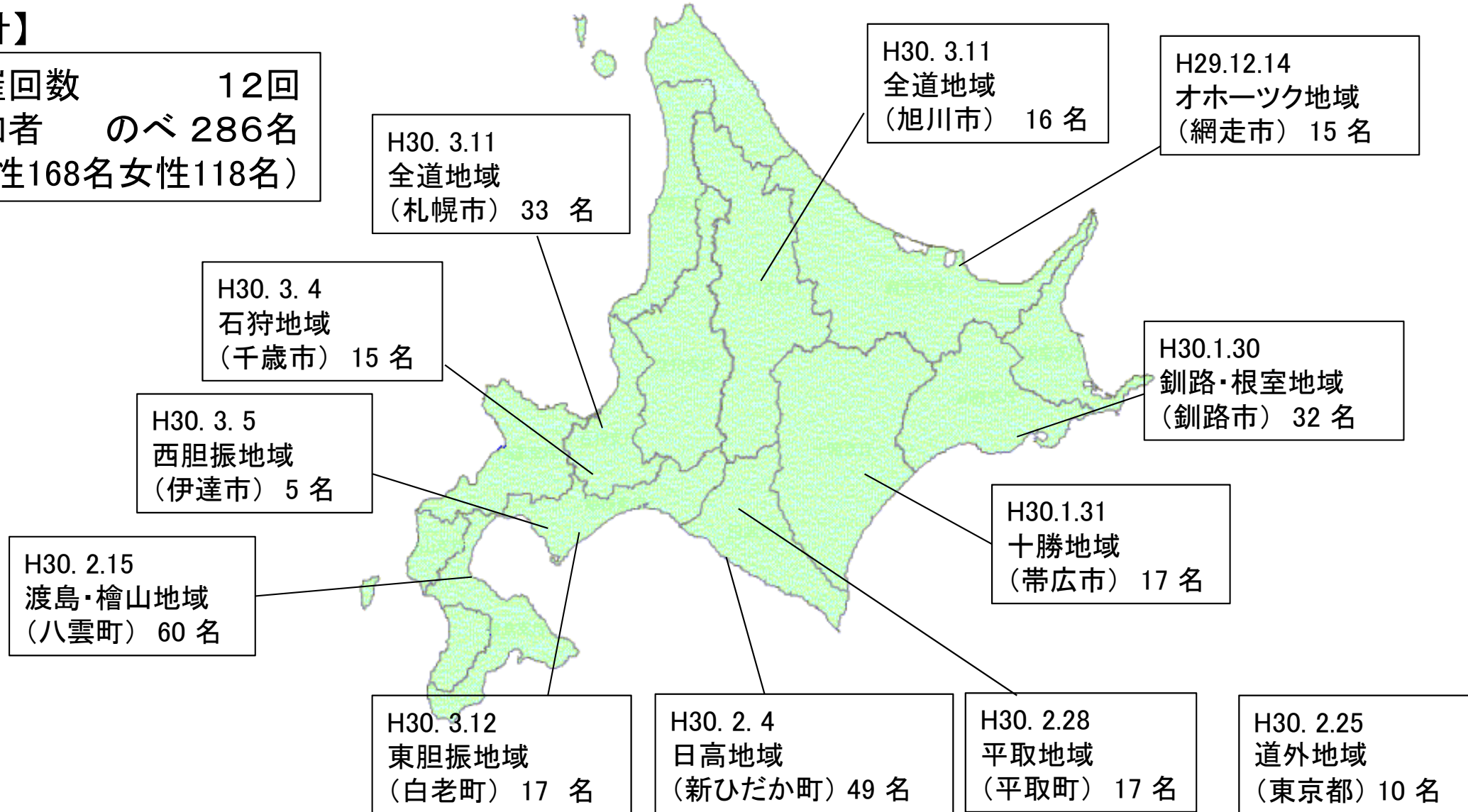
政策の総合的な検討

アイヌ政策再構築に係る地域説明会について

- 政府は、アイヌの人々に寄り添った先住民族政策を再構築する観点から、多くのアイヌの人々が居住する道内外の各地域において、現在の政府の取組状況などを説明するとともにアイヌの人々のご意見を聴取する地域説明会を開催
- 主催 内閣官房 協力 北海道、(公社)北海道アイヌ協会
- 実施期間 平成29年12月14日～平成30年3月12日
- 意見の聴取結果については取りまとめの上、アイヌ政策推進会議に報告

【合計】

開催回数 12回
参加者 のべ 286名
(男性168名女性118名)



アイヌの人々の主な意見等

I 先住民族政策全般について

【先住民族政策全般】

- ① アイヌを先住民族として認めること
 - 法律でアイヌを先住民族として規定の上、政策を早期実施
 - ※ 過去を振り返って謝罪すべき/未来志向で物事を進めるべき

【土地・資源の利用等】

- ② 土地・資源の返還・利用等
 - ※ 謝罪を求める方から「北海道をアイヌに返還すべき」/
謝罪を求める方、求めない方の双方から「土地をアイヌに返還することは現実的ではないので、国有地等の利用を認めるべき」

- ③ 漁業権の権利付与
 - 手続きが煩雑なサケの特別採捕制度の改善及びその運用
 - サケが再遡上した川へのアイヌの生活・文化復興のための漁業権の設定

- ④ アイヌの自立的活動を支援するための措置
 - 北海道ウタリ協会策定のアイヌ新法案にあった自立化基金の実現

- ⑤ 各地における伝統的生活空間等の再生
 - 民族共生象徴空間開業後に白老地域以外が停滞しないよう各地の取組やネットワークの強化
 - 自治体からの支援を受けにくい道内外の地域の環境整備

- ⑥ 遺骨の返還・慰霊
 - ※ 早期の慰霊環境の整備のため、象徴空間への集約・慰霊を推進すべき/地域への返還を徹底すべき
 - ※ 遺骨を用いた研究「進めるべき」/「強い抵抗感あり」

【民族自決】

- ⑦ 民族としてのアイヌの範囲とアイヌに属する者の認定
 - アイヌにより構成された団体による認定の実施
 - アイヌの家系に属することを示す戸籍謄本等の取得費用の無料化

- ※ 対象者の範囲や確認の方法について、特に血統や帰属意識に関して人により考えが異なる考えが示された

- ⑧ 特別議席の付与

II 文化振興


- ⑨ アイヌ研究・民族教育の推進
 - 象徴空間での研究推進、若手育成及び各地の取組の補完、支援
- ⑩ アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興
 - アイヌ語を一刻も早く取り戻したいという願いの実現及び継続的に言語を学べる環境の整備
 - ※ 文化奨励金の支給額を増額すべき/金銭目的の活動を助長するので廃止すべき
- ⑪ 経済活動との連携
 - 文化に限定せず幅広い政策の実施及びアイヌ知的所有権の適切な保護
- ⑫ 国民の理解促進
 - 義務教育の中でアイヌに対する正しい理解を促進

III 生活向上

- ⑬ 教育の充実への支援
 - 一般的な奨学金制度に対する優位性を保つため、支援の充実・強化
 - 幼児期からアイヌの伝統文化に取り組める特別な支援の実施
- ⑭ 生活館・相談員制度の充実
 - 老朽化した生活館の再整備及び儀礼用の囲炉裏などを設置
 - 生活相談員の空白地域の解消及び相談員の待遇改善
 - 各自治体にアイヌ施策に関するワンストップ窓口機能の整備
- ⑮ 農林水産業補助金の運用改善
 - 補助制度の条件緩和など柔軟な運用や採択枠の拡大の検討
- ⑯ 住宅資金の貸付の充実
 - 民間金融機関の現状に即した見直し
- ⑰ 高齢者への生活支援
 - 無年金・低年金等の生活環境にある高齢者への手厚い支援
- ⑱ 実態把握のあり方
 - 調査対象者から回答を得るのが困難
 - 地域によっては極端に人数が少ない結果が多数あることは問題
- ⑲ 人権擁護活動の強化
 - 地方の中小企業などでは、今でもアイヌ差別が根強い
 - アイヌの高齢者は、老人ホーム等で再び差別されることを危惧

IV その他

- ⑳ 推進体制の整備
 - アイヌ民族省を設置するなど国の体制の抜本的強化
 - 地域・ジェンダー等のバランスを考慮



**国民理解と国際交流
の促進**

アイヌ語による車内アナウンスの実施について

- アイヌ語の復興・普及に向けたプロジェクトとして、北海道内のバス会社の御協力及び関係機関との連携により、平成30（2018）年4月1日から、沙流郡平取町を通過するバス路線においてアイヌ語による車内アナウンスを実施。
- アイヌ語が響く空間づくりを目指して、本取組の効果等を踏まえつつ、今後、実施路線・地域の拡充や他の交通機関への展開を検討。

実施区間

- ①日高ターミナル～札幌駅前、②日高ターミナル～苫小牧駅前 及び
- ③富川高校前～日高ターミナル の各路線の一部（平取町内の区間）

アナウンサー（アイヌ語担当）

平取町出身のアイヌの大学生

アイヌ語車内アナウンスの例 ※本取組は沙流方言により実施

このバスは、〇〇から〇〇の区間、日本語とアイヌ語でご案内いたします。	タパナクネ 〇〇 オロフ 〇〇 パクノ、 アイヌ イタク シサム イタカニ アイシラムキレ クス ネ。
詳しくは、座席ポケットに備え付けのリーフレット、またはポスターをご覧ください。	ウサ カンピオプ（座席ポケット） オロ オマ ウエペケレカンピ（リーフレット） ウサ トウマムカウシペ（ポスター） ヌカラン。
次は〇〇です。 お降りの方はお知らせください。	ネイ トウタヌ 〇〇 オロ アコシレパ ナ。 ラパン ルスイ チキ ウンヌレ ヤン。
運行中、万一の急停車にご注意ください。	バス ホユブ ラポッケ、 ニサフノ アシ ヒ カ アン クス、 ヤイトウパレ ヤン。

- アイヌ語のバス停名は、昔の地名や付近を流れる川の名称にする、日本語のバス停名を可能な範囲でアイヌ語に訳すといった方法により確定（アイヌ語への置き換えが困難な場合は、「〇〇（日本語のバス停名）セコライエ ウシ」（〇〇という所）とする）。
- アナウンス解説やアイヌ語のバス停名、アイヌ語由来の地名を紹介するリーフレットを車内等で配付するほか、専用webサイトにアナウンスの詳細版を掲載。

* スターティングセレモニーの開催 *

(H30.3.31 於 平取町)



バス会社代表取締役、平取町長をはじめ、約60名が出席



バス車内におけるアナウンスお披露目

アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとなる民族共生象徴空間（象徴空間）は、2020年4月の一般公開に向けて、北海道白老町においてその整備が進められています。象徴空間の意義やアイヌ文化等の魅力を共有し、国際的な協力体制の構築を図るとともに、広くアイヌ文化復興の動きとその理解を深めるため、政府主催として初めての先住民族国際シンポジウムを開催し、関係者をはじめ多くの方々にご来場いただきました。

第1部のパネルディスカッションでは、ニュージーランド・マオリの方々やアイヌの方々をパネリストにお迎えし、それぞれの言語や文化の復興に関する取組などが紹介されました。第2部の先住民族交流では、アイヌの古式舞踊やマオリの伝統的舞踊などが披露され、会場が一体となって楽しみました。

開催概要

先住民族国際シンポジウム

テーマ： 「アイヌ文化復興に向けて～ニュージーランドから学ぶこと～」

- 日 時： 平成29年11月25日（土）13：30～16：00
- 会 場： STVホール（北海道札幌市）
- 主催者： 内閣官房アイヌ総合政策室、国土交通省
- 来場者： 約200名
- プログラム：
 - ・主催者挨拶 内閣官房アイヌ総合政策室長 平井裕秀
 - ・来賓挨拶 駐日ニュージーランド特命大使 スティーブン・ペイトン
北海道知事 高橋はるみ
公益社団法人北海道アイヌ協会理事長 加藤 忠

【第1部 パネルディスカッション】

<コーディネーター>

- ・佐々木史郎（国立アイヌ民族博物館設立準備室主幹）

<パネリスト>

- ・ウィリアム・フラヴェル（ラザフォード高校マオリ学部長）
- ・ジョシュア・ファレヒナ（ギズボーン地区議会議員）
- ・北原次郎太（北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授）
- ・八幡巴絵（一般財団法人 アイヌ民族博物館学芸係長）
- ・平井裕秀（内閣官房アイヌ総合政策室長）

【第2部 先住民族交流（先住民族文化の相互交流）】

アイヌの古式舞踊、マオリの伝統的舞踊の披露等



会場内の様子



加藤理事長からマオリの方へ工芸品の贈呈



パネルディスカッションの様子



ヤイサマ



ランギヌイ・メ・パパタヌーク（地球の創造に関する物語）



イヨマンテリムセ

<趣旨・目的>

小・中学校学習指導要領の改訂(平成29年3月31日告示)に伴い、教科書執筆者によるアイヌに関する新しい教科書の作成プロセスには、アイヌに係る小・中学校「学習指導要領」、「学習指導要領解説」等の趣旨を十分に理解することが重要であります。そのため、教科書の発行者を対象としたセミナーを開催し、アイヌに係る専門的な知見や経験を有する有識者等から情報提供、及び意見交換等を行うことにより、その記述内容の充実を図ることを目的としています。

〔開催概要〕

- 日 時 : 平成29年10月19日(木)13:30~17:00
- 会 場 : 中央合同庁舎第4号館共用220会議室
- 主 催 者 : 内閣官房アイヌ総合政策室
- 参 加 者 : 教科書会社等 40名

□プログラム

- : 来賓挨拶
- : 概要説明
- : 講演
- : 総括(意見交換)

セミナー当日の様子



《来賓挨拶》

- 加藤忠(北海道アイヌ協会理事長)

《概要説明》

- ◆【アイヌ政策】<対象教科:関係教科全般>
- 小山寛(内閣官房アイヌ総合政策室内閣参事官)
テーマ:「アイヌ政策を巡る現状と課題」

《講演》

- ◆【アイヌの歴史・文化】<対象教科:主として社会>
- 佐々木利和(北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員教授、アイヌ政策推進会議委員)
テーマ:「ひとつの列島、ふたつの国家、みつつの文化」

- ◆【アイヌ語】<対象教科:主として国語>
- 中川裕(千葉大学文学部教授)
テーマ:「アイヌ語を教科書で扱うことの留意点」

- ◆【現代を生きるアイヌの方々】<対象教科:主として音楽その他芸術関係>
- 川上容子(アイヌ文化伝承者)
テーマ:「私の中で目覚めたアイヌ」

- 秋辺日出男(阿寒アイヌ工芸協同組合専務理事)
テーマ:「時代と共にあるアイヌ民族」

《総括》意見交換

日本縦断PRキャラバン

【実施時期】

平成30年8月頃～平成31年1月頃

【実施場所】

＜道内＞札幌市、新ひだか町、帯広市
＜道外＞宮城県、福岡県、沖縄県

【実施内容】

- アイヌ文化の実演・体験（VR、舞踊・音楽、試食等）
- アイヌ民工芸品の販売
- VRコンテンツの制作（象徴空間来場体験）
- PRアンバサダーの出演
- 旅行事業者・教育関係者への誘客プロモーション など



イメージ
北海道観光PR
キャラクター
キユンちゃん

PRアンバサダー※による
アイヌ文化の魅力発信

※アイヌに縁のある
俳優等著名人に委嘱

500日前 カウントダウンイベント

【実施時期】

平成30年12月11日（火）開設500日前

【実施場所】

札幌市、白老町、室蘭市
（3市町同日開催）

【実施内容】

- カウントダウンモニュメント設置（室蘭市内）
- プロジェクションマッピング（札幌市内）
- PRアンバサダーの出演
- 古式舞踊の披露 など



※写真は1000日前イベント

来場者数 100万人へ

海外プロモーション

◇海外プロモーション

【実施場所】

アメリカ西海岸、ハワイ、台湾、中国、ASEAN（タイ、ベトナム、シンガポール）、フィンランド、ニュージーランド

【実施内容】

- アイヌ文化の魅力発信（舞踊、展示等）
 - 道産品のPR など
- ※国・地域により実施内容は異なる



◇楽曲イランカラプテ～君に逢えてよかった～の多言語版制作

- 5言語程度制作（英、韓、台、中、タイ）

地域間連携の強化

◇地域のネットワーク体制の構築

- 事業検討会議の開催
- 道内周遊を促進させるための調査分析

◇広域観光周遊を促進させるツールの制作

- 道内各地のアイヌ文化や周辺の観光資源を周遊させるアプリの開発
- アイヌ文化や周辺の観光資源が体感できるVRの制作

※（公社）北海道観光振興機構の事業



アイヌ文化発信

◇2020東京オリパラでのアイヌ文化発信

- パフォーマンスの統一化
- 練習用音源の作成 など

※（公社）北海道アイヌ協会の事業

◇アイヌ文化情報発信

- 巡回展・出前講演会の開催
- 学習小冊子の作成
- アーカイブの機能拡充 など

※北海道博物館（アイヌ民族文化研究センター）の事業

